

令和6年1月

会員各位

愛知県飲食生活衛生同業組合

理事長 杉山 博康

国民年金基金制度のご案内

平素より本組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国民年金基金制度は、自営業者やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者を対象とした公的な年金制度です。65歳から生涯受け取れる終身年金が基本で、掛金は全額社会保険料控除（生計を一つにする親族の分も含めて所得控除）、受け取る年金は公的年金等控除の対象となるなど、税制上の優遇措置も取られており、とても有利な制度です。

平成5年4月には、組合員の皆様の老後の所得補償を目的として、日本麺類飲食業国民年金基金を設立しました。平成31年4月に全国国民年金基金に合併いたしましたが、その後も、本組合として組合員の皆様にお勧めできるものとしてご紹介をしています。

国民年金基金では、財政の均衡を保つため、少なくとも5年ごとに財政状況を検証する、いわゆる「財政再計算」を行い、掛金額の見直しを行っています。

今年度は5年に一度の財政再計算期にあたり、令和6年4月以降の新規加入時の掛金額の見直しが予定されています。

この機会に是非ともご検討くださいますようお願いいたします。

会員の皆様の今後益々のご発展を心より祈念いたしております。